

利用定員の設定について

令和4年8月9日

利用定員について

▼今回設定する利用定員の取扱い

- ・認定こども園アイドル園の所在地変更(生石町)に伴い、園舎を新築したことから、令和4年9月1日からの運営開始に向けて適切な利用定員を設定し、県に届出を行う。

▼今回設定する利用定員

(1) 保育所型認定こども園

区域	園名	施設形態	増減	設定する利用定員(令和4年度)						
				教育	保育			計 (2号+3号)	合計	
				1号	2号	3号				
						0歳	1, 2歳			小計
①中心部	認定こども園 アイドル園	保育所型	変更前	1	15	5	10	15	30	31
			変更後	5	17	8	15	23	40	45
			増減数	4	2	3	5	8	10	14

利用定員の設定について

2. 令和4年度利用定員(9/1～)

教育・保育給付認定別

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	1,344	470	1,814	1,281	239	948	1,187	2,468	4,282
②北東部	217	334	551	172	27	90	117	289	840
③東部	802	470	1,272	489	79	345	424	913	2,185
④南部	1,573	960	2,533	926	177	554	731	1,657	4,190
⑤西部	198	1,735	1,933	678	87	348	435	1,113	3,046
⑥北西部	367	315	682	234	40	171	211	445	1,127
⑦北部	571	0	571	469	83	286	369	838	1,409
⑧北条	281	0	281	348	41	180	221	569	850
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	5,363	4,284	9,647	4,618	773	2,932	3,705	8,323	17,970

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員。

※太枠内が今回設定する利用定員。

※地域型保育事業での、事業所内保育事業の従業員枠は含まない。

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載。